

西多摩くらしの相談センターからお知らせ

◆奥多摩町くらしとしごとの相談会（無料）

「経済的な問題で生活に困っている。働きたいのに長く失業している。働いた経験がない。家族の引きこもりやニートで悩んでいる。家計の管理が苦手。子どもの学習で悩んでいる。」

こんな悩みを抱える方のために相談会を行っています。専門スタッフが相談内容に応じて個別に支援します。

【日 時】 毎週火曜日（年末年始・祝日を除く） 午後1時30分～3時30分

【会 場】 福祉会館会議室（2階）…毎月第1・3・5火曜日
文化会館会議室（1階）…毎月第2・4火曜日

【対 象】 町内在住の方

◆学びの広場 ホットスペースちえの輪（無料）

子どもたちが安心して集まれる居場所を提供しながら、小・中学校の宿題を中心とした学習会を行っています。進路相談や勉強方法、計画の立て方なども応援します。

随時、見学・体験参加を受付けています。お気軽にお越しください。

【日 時】 毎週火曜日（年末年始・祝日を除く） 午後4時～6時

【会 場】 福祉会館会議室（2階）…毎月第1・3・5火曜日
子ども家庭支援センター（きこりん）…毎月第2・4火曜日

【対 象】 町内在住の方（原則、小学3年生～18歳）

※申し込み、問い合わせは、西多摩くらしの相談センター ☎25-3501

ホームページ <http://kurashinosoudan.net/> 

【 税 務 署 か ら お 知 ら せ 】

☆消費税軽減税率制度説明会のご案内

青梅税務署では事業者を対象として、消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。

消費税の軽減税率制度は、本年10月1日からの消費税率10%への引き上げと同時に実施されます。

軽減税率対象品目の取扱いがある消費税の課税事業者だけでなく、例えば、会議費や交際費として飲食料品などを購入する事業者や、消費税の免税事業者も、取扱商品の適用税率の確認や適用税率ごとの区分経理など、制度の実施に向けた準備が必要となります。

【日 時】 7月31日（水）、8月28日（水）、9月25日（水）、10月25日（金）

午前10時～11時30分、午後1時30分～3時

※午前・午後同一の内容です。

【会 場】 青梅合同庁舎3階会議室（青梅市河辺町6丁目4-1）

合同庁舎の駐車場は使用せず、近隣のコインパーキングなどをご利用くださいますようお願いいたします。

※問い合わせは、青梅税務署法人課税第1部門

☎22-3185（自動音声に従って「2」を選択してください）